

決算審査特別委員会記録 第2号

招 集 場 所	本 部 町 議 会 議 場					
開 議	令 和 元 年 9 月 11 日 午 前 10 時 00 分					
閉 会	令 和 元 年 9 月 11 日 午 後 3 時 32 分					
出席及び欠席委員	役 職 名	氏 名	出席 の別	役 職 名	氏 名	出席 の別
出 席 13 名 欠 席 0 名 欠 員 0 名 <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">凡 例</div> 出 / 出 席 欠 / 欠 席	委 員 長	喜 納 政 樹	出	委 員	具 志 堅 正 英	出
	副 委 員 長	松 川 秀 清	〃	〃	仲 宗 根 須 磨 子	〃
	委 員	真 部 卓 也	〃	〃	具 志 堅 勉	〃
	〃	崎 浜 秀 昭	〃	〃	座 間 味 栄 純	〃
	〃	比 嘉 由 具	〃	〃	宮 城 達 彦	〃
	〃	小 橋 川 健	〃	〃	崎 浜 秀 進	〃
	〃	伊 良 波 勤	〃			
会 議 録 署 名 委 員	委 員	真 部 卓 也		委 員	崎 浜 秀 昭	
当 局 の 出 席 者	町 長	平 良 武 康		副 町 長	伊 野 波 盛 二	
	教 育 長	仲 宗 根 清 二		会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	上 間 辰 巳	
	総 務 課 長	仲 宗 根 章		企 画 商 工 観 光 課 長	屋 富 祖 良 美	
	住 民 課 長	平 安 山 良 信		福 祉 課 長	松 本 一 也	
	健 康 づ くり 推 進 課 長	崎 原 誠		建 設 課 長	宮 城 忠	
	農 林 水 産 課 長	安 里 孝 夫		上 下 水 道 課 長	新 里 一 成	
	教 育 委 員 会 教 事 務 局 長	有 銘 高 啓				
職 務 の た め に 出 席 し た 者 の 職 ・ 氏 名	事 務 局 長	宮 城 健		主 事	仲 宗 根 農	
会 議 の 経 過	別 紙 の と お り					

決算審査特別委員会

議 事 日 程 （ 2 日 目 ） 令和元年 9 月 11 日（水） 午前 10 時 開議

日程番号	議案番号	件 名
1	議案第 40 号	平成30年度本部町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について (議案説明・審議・採決)
2	議案第 41 号	平成30年度本部町公共下水道特別会計歳入歳出決算認定について (議案説明・審議・採決)
3	議案第 42 号	平成30年度本部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について (議案説明・審議・採決)
4	議案第 43 号	平成30年度本部町水道事業会計決算認定について (議案説明・審議・採決)
5	議案第 39 号	平成30年度本部町一般会計歳入歳出決算認定について (議案説明・審議・採決)

○ **委員長 喜納政樹** おはようございます。ただいまより決算審査特別委員会を開きます。

開 議（午前10時00分）

本日の日程は、お手元に配付したとおりでございます。

日程に入る前に、各会計の総括説明を求めます。会計管理者兼会計課長。

○ **会計管理者兼会計課長 上間辰巳** おはようございます。それでは説明いたします。

白い表紙のほうで説明しますので、1ページをお願いします。水道事業特別会計を除く4会計について、平成30年度歳入歳出決算の概要を説明いたします。一番上の枠内でございます。左から読み上げます。一般会計、歳入88億8,716万5,395円、歳出86億5,703万528円、差引額2億3,013万4,867円、翌年度へ繰り越すべき財源1,732万5,000円、決算剰余金2億1,280万9,867円となっています。次に下の欄、国民健康保険特別会計、歳入20億8,639万38円、歳出20億4,962万221円、差引額3,676万9,817円、翌年度へ繰り越すべき財源ゼロ円、決算剰余金3,676万9,817円となっております。次に下の欄、後期高齢者医療特別会計、歳入1億1,821万4,498円、歳出、1億1,789万2,299円、差引額32万2,199円、翌年度へ繰り越すべき財源ゼロ円、決算剰余金32万2,199円となっています。次に下の欄、公共下水道特別会計、歳入4億3,980万8,175円、歳出4億3,133万7,302円、差引額847万873円、翌年度へ繰り越すべき財源ゼロ円、決算剰余金847万873円となっております。

4会計の合計が歳入115億3,157万8,106円、歳出112億5,588万350円、差引額2億7,569万7,756円、翌年度へ繰り越すべき財源1,732万5,000円、決算剰余金2億5,837万2,756円となっております。本決算に関しましては、4会計とも黒字でございます。ただいまの表の下のほうに平成29年度決算概要と対前年比を記載しておりますので、ご参照ください。以上で説明を終わります。

○ **委員長 喜納政樹** 日程第1. 議案第40号 平成30年度本部町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本案について議案の説明を求めます。健康づくり推進課長。

○ **健康づくり推進課長 崎原 誠** さきに提案いたしました議案第40号について説明いたします。

決算収支についての説明から行いたいと思います。平成30年度本部町各会計歳入歳出決算書、紫の冊子の274ページをお願いします。実質収支に関する調書。1. 歳入総額20億8,639万38円。2. 歳出総額20億4,962万221円。3. 歳入歳出差引額3,676万9,817円。4. 翌年度へ繰り越すべき財源ゼロ円。5. 実質収支額3,676万9,817円となっております。

続きまして、決算の概要について説明いたします。概要につきましては白い冊子、平成30年度歳入歳出決算説明書のほうで説明をいたします。決算説明書の194ページをお願いいたします。国民健康保険特別会計決算について。平成30年度の決算収支の状況の概要について読み上げて説明いたします。上から7行目をごらんください。平成30年度における決算状況は、歳入総額20億8,639万円、歳出総額20億4,962万円となっております。実質収支が3,677万1,000円の黒字となっておりますが、単年度収支及び実質単年度収支につきましては赤字となっております。主な要因

といたしましては、実質収支につきましては、平成29年度からの6,477万円の繰越金によるものが大きく、単年度収支につきましては、実質収支が前年度より2,800万2,000円の減によるものとなっております。

次のページをお開きください。歳入について。歳入総額は20億8,639万円で、前年度に比べ6億3,705万4,000円の減となっております。その要因といたしましては、国民健康保険の制度改革がありました。それに伴いまして、都道府県が市町村国保財政の主体となり、共同事業に係る交付金等が皆減となったことによるものとなっております。

次のページをごらんください。歳出について。歳出総額は20億4,962万円で、前年度に比べ6億905万2,000円の減となっております。要因といたしましては、歳入同様であります。国民健康保険の制度改革に伴い、都道府県が市町村国保財政の主体となり、共同事業に係る拠出金等が皆減となったことによるものであります。皆さんご存じのとおり、平成30年度の国保特会につきましては、大きな制度改革がありました。それに伴って、都道府県が財政運営の責任主体となっております。市町村国保特会におきましては、歳入歳出ともに款の新設や廃款、また構成比率の変動等により前年度比較が難しい状況となっております。

次の197ページをお願いいたします。国民健康保険税の徴収状況について説明いたします。表の上から6段目、一般課税区分のうち、太字の一般被保険者現年度分の計の欄をごらんください。調定額2億8,953万2,589円に対しまして、徴収額2億7,487万3,362円となっております。徴収率が94.94%となっております。前年度比でわずかに増となっている状況です。徴収額で見た場合、前年度より203万円ほどの増額となっております。

最後に、本日お配りしました1人当たり医療費の動向の表紙をごらんください。右上に国保参考資料の手書きがある資料となっております。本町における1人当たりの医療費につきましては、平成25年度以降増加傾向にあります。最新の平成29年度では38万3,358円で、県内で5番目に高い数値となっております。医療費につきましては、県全体を見ても増加傾向にありますが、本町の年齢階層別の医療費の割合を見てもみますと、65歳から74歳、いわゆる前期高齢者の医療費が全体の46.5%となっており、その中でも65歳から69歳の方々の医療費は全体の25.6%、4分の1を占めている状況となっております。以上で説明を終わります。

○ 委員長 喜納政樹 これから質疑を行います。具志堅正英委員。

○ 委員 具志堅正英 先ほど国保の参考資料の数字から見てみますと、65歳から69歳の前期高齢者が25.6%ということですが、この年齢層の病院に係る病気とかの特徴とございますか、そういうデータがありましたら出していただければと思います。

○ 委員長 喜納政樹 健康づくり推進課長。

○ 健康づくり推進課長 崎原 誠 7番、具志堅委員に説明いたします。

本町は65歳から69歳の方の主な疾病の状況でございますが、疾病を分離別に見てみますと、一番多い疾病が循環器系疾患、いわゆる高血圧とか心臓病、そういった項目がその年代で一番多い疾病となっております。2番目に、新生物、がん等です。そういった疾病が2番目に多い状況と

なっております。

○ 委員長 喜納政樹 具志堅正英委員。

○ 委員 具志堅正英 同じく70歳以上の老人の方々の疾病の特徴というのがあればお願いします。

○ 委員長 喜納政樹 健康づくり推進課長。

○ 健康づくり推進課長 崎原 誠 7番、具志堅委員にご説明いたします。

国保の場合は74歳までとなっておりますので、70歳から74歳の方の疾病につきましては、同じく循環器系の疾患のほうが一番多く、その次に精神及び行動の障害の順で高い医療費となっております。

○ 委員長 喜納政樹 具志堅正英委員。

○ 委員 具志堅正英 2番目の精神関係というと認知症とかですか。

○ 委員長 喜納政樹 健康づくり推進課長。

○ 健康づくり推進課長 崎原 誠 7番、具志堅委員にご説明いたします。

認知症を含む精神だと把握しております。

○ 委員長 喜納政樹 具志堅 勉委員。

○ 委員 具志堅 勉 本部町における国保税の対象世帯と人数をお伺いします。

○ 委員長 喜納政樹 健康づくり推進課長。

○ 健康づくり推進課長 崎原 誠 9番、具志堅委員にご説明いたします。

平成30年度1月1日現在の資料で説明いたします。本町人口1万3,348人に対しまして、国保の被保険者数が4,439人となっております。加入世帯数につきましては、2,605世帯となっております。

○ 委員長 喜納政樹 小橋川 健委員。

○ 委員 小橋川 健 先ほどご説明もありましたが、制度改革が大きく変わったところだと思うんですが、課長の話にもありましたけれども、やはり初めてのことなので、比較対象は大変難しいと思いますが、今現時点で新しい制度に変わった、課長、現場サイドが感じているメリット、デメリット、これからまた考えなければいけないこととか、何かありましたらお聞きしたいと思います。

○ 委員長 喜納政樹 健康づくり推進課長。

○ 健康づくり推進課長 崎原 誠 5番、小橋川委員に説明いたします。

今回の制度改革に伴いまして、沖縄県が市町村財政の運営主体となっております、予算編成につきましては、まずは県のほうで医療費とか、あと保険料についての試算を行っていきます。それに基づいて予算編成等を行っていきますが、今回の制度からは市町村で、その試算に基づく負担金を県のほうに支払いいたします。その負担金の支払いによって、その年に係る医療費につきましては、全て県のほうで交付金として交付されることとなっております。これまでは市町村のほうで医療費の状況を見ながらいろいろ法定外ですとか試算してきたところなんですが、医療費

につきましては、県のほうが負担することとなっております。それに伴いまして、被保険者からの保険料に関しましても試算されるんですが、やはり県の試算に基づいて足りない保険料というのは、やはり会計上赤字になってくるであろう数字となっております。今後、県の示している保険料に対しまして、本部町は現在、その基準より低い現状となっておりますが、それをどこまで引き上げていくかということについても今後、検討しながら進めていかないといけないと感じております。

○ 委員長 喜納政樹 具志堅正英委員。

○ 委員 具志堅正英 今の保険料の件なんですが、県が予定している保険料に対して、本部町は低い水準ということですのでけれども、金額にしてどれぐらいかわかりますか。

○ 委員長 喜納政樹 健康づくり推進課長。

○ 健康づくり推進課長 崎原 誠 7番、具志堅委員に説明いたします。

平成30年度の場合、ざっくりとした数字なんですが、保険料総額にして約2,000万円余りが全体の徴収すべき保険料に対し、本部町が今、設定している保険料で、足りないものと把握しております。全体の約2,000万円です。

○ 委員長 喜納政樹 具志堅 勉委員。

○ 委員 具志堅 勉 平成25年度から平成29年度までの市町村平均を見ますと、年約1万円ずつの上昇となっていて、4万円、4カ年増加しているのに1万円ずつ上がっているんですが、本部町は2万円ずつ、倍の金額、平成25年度は30万円、平成29年度は38万円と約2万円ずつ上昇しているんですが、その要因について説明を求めます。

○ 委員長 喜納政樹 健康づくり推進課長。

○ 健康づくり推進課長 崎原 誠 9番、具志堅委員に説明いたします。

細かい数字がどれぐらい上がっているということはちょっとはつきりしていませんが、本部町の医療費の中で、一番医療費が上がっている部分が先ほど申しました前期高齢者で医療費がかかっております。例えば県内市町村の中で、本部町と被保険者数のほぼ同規模の市町村と比較しますと、本部町の前期高齢者の構成率が28.9%に対しまして、同規模の市町村の場合は23.5%、5%以上、本部町の前期高齢者が多い状況となっております。課としましては、前期高齢者の分で医療費が一番多くかかっていますので、その部分が伸びてきているのではないかと考えております。

○ 委員長 喜納政樹 具志堅正英委員。

○ 委員 具志堅正英 前期高齢者の男女間の比率とか出ますか。

○ 委員長 喜納政樹 休憩します。

休 憩 (午前10時29分)

再開します。

再 開 (午前10時30分)

健康づくり推進課長。

○ 健康づくり推進課長 崎原 誠 7番、具志堅委員にご説明いたします。

前期高齢者男女比率の数字については、現在、統計とかされていない状況です。

○ 委員長 喜納政樹 ほかに質疑ありませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから議案第40号 平成30年度本部町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、お諮りします。

本案は、認定すべきものとしてご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって議案第40号 平成30年度本部町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については、認定すべきものと決定します。

日程第2. 議案第41号 平成30年度本部町公共下水道特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本案について議案の説明を求めます。上下水道課長。

○ 上下水道課長 新里一成 さきに提案しました議案第41号についてご説明いたします。

説明の内容については、白い冊子の歳入歳出決算説明書でご説明いたします。241ページをお開きください。読み上げて説明いたします。1、公共下水道特別会計について。(1)平成30年度の決算収支の状況。①予算現額4億4,086万9,000円。②歳入総額4億3,980万8,175円。③歳出総額4億3,133万7,302円。④歳入歳出差引額847万873円。⑤翌年度に繰り越すべき財源ゼロ円。⑥実質収支847万873円となっております。平成30年度公共下水道特別会計における歳入歳出決算額は、歳入4億3,980万8,000円(1.45%の減)、歳出4億3,133万7,000円(1.02%の増)となっております。翌年度繰越事業費はゼロ円で、実質収支は847万1,000円となっております。

次の242ページをお願いいたします。2、歳入状況でございます。歳入総額は4億3,980万8,000円で、前年度に比べて1.45%の減となっております。その主な要因は、県支出金900万円(14.29%の減)、および繰越金413万8,000円(17.64%)の減があげられます。

次の243ページ、歳出の状況でございます。歳出総額は4億3,133万7,000円で、前年度に比べて1.02%の増となっております。その主な要因は、工事請負費(施設維持費)237万2,000円(118.5%)の増、および原材料費(施設維持費)142万7,000円(122.37%)の増があげられます。平成30年度も繰り越し事業がなく、順調に事業が進みました。令和元年度も繰り越し事業がないよう鋭意努力してまいりたいと思います。以上で説明を終わります。

○ 委員長 喜納政樹 これから質疑を行います。具志堅正英委員。

○ 委員 具志堅正英 歳入状況の使用料及び手数料の313万6,011円の減というのは、どういった経緯で、この313万6,011円減ったのか、ご説明をお願いします。

○ 委員長 喜納政樹 上下水道課長。

○ 上下水道課長 新里一成 天候とかの影響で、平成30年度水道料金に関しても調定の方で少し減があります。それに伴って下水道料金も当然にメーターに係る分ですので、その分の減となっております。以上です。

○ 委員長 喜納政樹 具志堅正英委員。

○ 委員 具志堅正英 ちょっと意味がわからないのですが、メーターに係る分というのと、何か故障があったということですか。

○ 委員長 喜納政樹 上下水道課長。

○ 上下水道課長 新里一成 下水道料金はあくまで水道料金を算定する水道メーターの分で調定を起こしますので、水道料金は、使う量が減れば当然に下水道料金も減るという説明です。

○ 委員長 喜納政樹 仲宗根須磨子委員。

○ 委員 仲宗根須磨子 水道料金が集金制度がなくなって、振り込み制度になりました。それに伴って、町民のどのくらいが振り込み手続きを済ませているか。そして徴収率が前と比べて、どのくらい変わったのか、そここのところが知りたいです。

○ 委員長 喜納政樹 休憩します。

休 憩（午前10時41分）

再開します。

再 開（午前10時43分）

上下水道課長。

○ 上下水道課長 新里一成 集金から口座振替に変わった件数ですけれども、集金自体が上下水道ともに700件ぐらいありました。そのうちの約300件は口座振替に変えております。徴収率のほうは、それにしたからということでは全く差がないぐらいの徴収率になっております。済みません、ただいまの説明ですが、集金していたのが700件、口座振替に変えたのが300件というのは、あくまで上下水道料金の集金ですね、その数字になっております。下水が入っていないところまでの件数になっております。以上です。

○ 委員長 喜納政樹 ほかに質疑ありませんか。具志堅 勉委員。

○ 委員 具志堅 勉 繰越金なんですけど、平成26年より、平成27年は一旦上がっているんですけども、それ以降ずっと下がってきて、今回も1,900万円ですか、前年度より400万円下がっているということは、平成31年度の繰入金が上がると見込んでいるのでしょうか、説明を求めます。

○ 委員長 喜納政樹 上下水道課長。

○ 上下水道課長 新里一成 具志堅委員にご説明します。

繰越金というのはあくまで平成30年度の決算剰余金になりますので、平成31年度の繰入金には反映されません。以上です。

○ 委員長 喜納政樹 ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから議案第41号 平成30年度本部町公共下水道特別会計歳入歳出決算認定について、お諮りします。

本案は、認定すべきものとしてご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって議案第41号 平成30年度本部町公共下水道特別会計歳入歳出決算認定については、認定すべきものと決定します。

日程第3. 議案第42号 平成30年度本部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本案について議案の説明を求めます。健康づくり推進課長。

○ **健康づくり推進課長 崎原 誠** さきに提案いたしました議案第42号について説明いたします。

平成30年度本部町各会計歳入歳出決算書の最後のページをお開きください。紫の冊子の一番最後のページになります。309ページです。実質収支に関する調書。1. 歳入総額1億1,821万4,498円。2. 歳出総額1億1,789万2,299円。3. 歳入歳出差引額32万2,199円。4. 翌年度へ繰り越すべき財源ゼロ円。5. 実質収支額32万2,199円となっております。

次に決算の概要につきましては白い冊子、平成30年度歳入歳出決算説明書で説明をいたします。250ページをお開きください。1、後期高齢者医療特別会計について。読み上げて説明いたします。平成30年度後期高齢者医療特別会計における歳入総額は1億1,821万4,000円となっております。また歳出総額は1億1,789万2,000円となっております。歳入歳出差引額は32万2,000円の黒字となっております。

253ページをお開きください。保険料について説明いたします。表の上の段につきましては、特別徴収となっております。特別徴収につきましては、100%となっております。下の段につきましては、普通徴収となっております。普通徴収につきましては、96.36%となっております。未納額につきましては、現在納税相談等による徴収を行っている状況となっております。以上です。

○ **委員長 喜納政樹** これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから議案第42号 平成30年度本部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、お諮りします。

本案は、認定すべきものとしてご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって議案第42号 平成30年度本部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については、認定すべきものと決定します。

休憩します。

休 憩 (午前10時57分)

再開します。

再 開 (午前11時07分)

日程第4. 議案第43号 平成30年度本部町水道事業会計決算認定についてを議題とします。

本案について議案の説明を求めます。上下水道課長。

○ **上下水道課長 新里一成** さきに提案しました議案第43号についてご説明いたします。

白い薄い冊子、平成30年度本部町水道事業会計決算書というのをお開きください。1ページ、2ページをお開きください。平成30年度本部町水道事業決算報告書。(1) 収益的収入及び支出の収入、第1款水道事業収益、予算額合計4億5,591万2,000円、決算額5億627万2,571円。第1項営業収益、予算額合計4億3,131万円、決算額4億4,177万9,874円。第2項営業外収益、予算額合計6,459万5,000円、決算額6,449万2,697円となっております。

次に支出でございます。第1項水道事業費用、予算額合計4億9,437万円、決算額4億3,527万974円。第1項営業費用、予算額合計4億4,460万円、決算額4億128万7,481円。第2項営業外費用、予算額合計3,390万7,157円、決算額3,390万3,074円。第3項特別損失、予算額合計12万2,000円、決算額8万419円。第4項予備費、予算額合計1,574万843円、決算額ゼロ円となっております。

次に3ページ、4ページをお開きください。(2) 資本的収入及び支出の収入、第1款資本的収入、予算額合計1億5,281万4,000円、決算額1億4,540万8,000円。第1項企業債、予算額合計2,300万2,000円、決算額2,300万円。第2項他会計収入、予算額合計1億680万5,000円、決算額9,940万8,000円。第4項国庫補助金、予算額合計2,300万1,000円、決算額ゼロ円。第5項県補助金、予算額合計2,000円、決算額2,300万円。第2項の他会計収入は、本部町配水池安定化事業、一括交付金事業の収入分でございます。第5項の県補助金は、新ささがわ浄水場建設事業の補助金の収入であります。

次に支出であります。第1款資本的支出、予算額合計3億910万4,000円、決算額2億9,609万437円。第1項建設改良費、予算額合計2億776万800円、決算額1億9,481万6,849円。第2項企業債償還金、予算額合計1億127万5,000円、決算額1億127万3,588円となっております。第1項の建設改良費は、本部町配水池安定化事業、一括交付金事業の建設及び新笹川浄水場建設事業の委託費等であります。

次に5ページをお願いいたします。平成30年度の損益計算書となっております。下から4番目、当年度純利益6,757万1,878円となっております。この部分が単年度の黒字の部分となります。

最後に、22ページをお願いいたします。実際の資金の流れをあらわすキャッシュ・フロー計算書でございます。一番下の行、平成30年度期末残高は3億4,502万1,186円となっております。これが平成31年3月31日現在の現預金残高となっております。以上で説明を終わります。

○ 委員長 喜納政樹 これから質疑を行います。小橋川 健委員。

○ 委員 小橋川 健 前課長のときに少しお願いしてまして、本町の水道管とかが老朽化しているということで、そういうのを順次新しいものに変えていくことに関して、少し予算をつけていただいた記憶があるんですが、現在もそういった形で考えて予算をとっていたり、もしくは執行、また予備費とかでもそういう形で考えてやっているのかどうか、お聞きしたいと思います。

○ 委員長 喜納政樹 上下水道課長。

○ 上下水道課長 新里一成 5番、小橋川委員にご説明いたします。

新規事業については、今、国庫補助事業等は新笹川浄水場の建設の分に含まれております。老

朽管の布設がえとか、そういう形については、単費等を利用して、順次漏水箇所等が見つかった場合には、当然修繕はしております。以上です。

○ 委員長 喜納政樹 小橋川 健委員。

○ 委員 小橋川 健 お願いみたいな形になると思うんですが、今、課長がおっしゃったとおり、順次やることは本当に大事だと思いますし、それと並行してどうにか考えて、古いものは事前に余裕…、予算も限られたものであると思いますが、予算の枠をとって、古いものは壊れる前にかえていけるような形で考えていただけないかと思います。

○ 委員長 喜納政樹 上下水道課長。

○ 上下水道課長 新里一成 5番、小橋川委員にご説明いたします。

毎年業者と委託契約を結びまして、漏水調査を行っています。その漏水調査の部分で明らかに漏れているとか、そういうところを発見した場合には、直ちに少しの漏れの段階でどんどん修繕は入れている状況でございます。以上です。

○ 委員長 喜納政樹 ほかに質疑ありませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから議案第43号 平成30年度本部町水道事業会計決算認定について、お諮りします。

本案は、認定すべきものとしてご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって議案第43号 平成30年度本部町水道事業会計決算認定については、認定すべきものと決定します。

日程第5. 議案第39号 平成30年度本部町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本案について議案の説明を求めます。会計管理者兼会計課長。

○ 会計管理者兼会計課長 上間辰巳 それでは平成30年度本部町一般会計歳入歳出決算認定について説明いたします。

紫の冊子のほうをお願いします。決算書の2枚目のほうをお開きください。議案第39号 平成30年度本部町一般会計歳入歳出決算認定について。平成30年度本部町一般会計歳入歳出決算は次のとおりでありますので、別紙監査委員の意見書を添えて議会の認定を求めます。令和元年9月10日提出、本部町議会議長 石川博己殿。本部町長 平良武康。

内容については、白い冊子の決算説明書のほうで説明したいと思います。2ページをお願いします。1、一般会計について。1) 平成30年度の決算収支の状況であります。①予算現額97億2,162万8,000円。②歳入総額88億8,716万5,395円。③歳出総額86億5,703万528円。④歳入歳出差引額2億3,013万4,867円。⑤翌年度に繰り越すべき財源1,732万5,000円。⑥実質収支2億1,280万9,867円となっております。下のほうを読み上げます。平成30年度における決算状況は、実質収支は2億1,280万9,000円の黒字となり、単年度収支は赤字、実質単年度収支は黒字となった主な要因は、単年度収支は実質収支が対前年度1億253万5,000円の減によるものであり、実質単年

度収支は財政調整基金への2億8,753万4,000円の積み立てにより黒字となっている。歳出においては、普通建設事業費等の増により、執行額が前年度比で6億2,208万1,000円増となった。

次年度以降についても、普通建設事業等の増加に伴い、予算規模は増加するものと考えられる。歳出面では、令和2年度からの会計年度任用職員制度の導入による人件費の増や、普通建設事業実施による公債費の増が見込まれるため、引き続き行政経費の圧縮に努める必要がある。歳入面では、町税及びふるさと納税に伴う寄附金が順調に増加しており、今後も新たな財源を模索するとともに引き続き一般財源の確保に努めていく必要がある。

次に3ページをお願いします。2)歳入の状況です。読み上げます。前年度と比較して歳入総額は5億130万1,000円(6.0%)増の88億8,716万5,000円となった。うち自主財源は平成29年度から2億5,866万6,000円(13.3%)の増の21億9,846万1,000円となった。要因としては町税で5,610万8,000円(4.8%)、寄附金で7,731万3,000円(72.9%)、繰越金で1億5,088万円(75.4%)の増等のためである。

また依存財源については2億4,263万5,000円(3.8%)増の66億6,870万3,000円となったが、その要因は上本部小中一貫校校舎改築事業費3億160万円等の町債4億859万2,000円(72.9%)の増等のためである。

次に5ページをお開きください。3)歳出の状況です。読み上げます。前年度と比較すると歳出総額は6億2,208万1,000円(7.7%)の増となった。うち義務的経費は、8,476万4,000円(2.6%)の減となった。その要因として扶助費については、平成29年度に臨時福祉給付金事業7,922万5,000円がありその反動で減となっている。

投資的経費では、3億1,179万6,000円の増となった。その要因として、普通建設事業の瀬底小学校校舎等改築事業で3億8,216万8,000円の増等があったことによる。

その他経費は、3億9,504万9,000円(13.7%)の増となった。その要因として、財政調整基金への積立金が2億8,609万2,000円の増、ちゅらまちづくり基金への積立金が3,289万5,000円の増等があったことによる。以上で、平成30年度一般会計歳入歳出決算の説明を終わります。

○ 委員長 喜納政樹 休憩します。 休 憩 (午前11時27分)

再開します。 再 開 (午後1時30分)

午前中に引き続き、平成30年度本部町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

これから歳入についての質疑を行います。小橋川 健委員。

○ 委員 小橋川 健 港湾施設使用料についてお伺いしたいのですが、港湾施設使用料後年度548万円余り出ているんですが。済みません。紫の冊子の18ページの港湾施設使用料のほうです。物流拠点施設使用料548万円余りになっていますが、私の記憶では大体例年500万円当たりで推移している形だと思うんですが、また、この港湾の、主に北部港運がかかわっていると思うんですが、施設の利用回数は結構伸びていると思うんです。そういう中で、大阪航路、東京航路が今まで単独だったものが一つにまとまったりとか、いろいろやり方が変わってくる中で、金額はもとより、また管理者として役場の中でもこれからこういった形でここを利用したらいいのかとか、

改善点とか、また北部港運と将来に対する展望とか、この金額を踏まえてですけれども、どういうことを考えているのか、金額でもよろしいですし、また新たな利用方法とか、今の時点で考えていることがあればお聞きします。

○ 委員長 喜納政樹 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 屋富祖良美 5番、小橋川委員にご説明いたします。

今の物流拠点施設使用料に関しては、冷凍冷蔵庫の積み立ての部分であります。その分に関しては、平成26年からずっと積み立てているんですけれども、この分に関しては冷凍冷蔵庫がいつか大がかりな修理が出てくると。それに使えるような格好で積み立てという形で、現在置いているんですけれども、現在、利用状況も月によっては100%を超えるときもあります。外にコンテナを置くこともあります。平均的には現在約90%を超えている状況です。この積み立てがほかに使えるということでもなくて、実際は何か大がかりな修理が出てきたときに、それを使うということで、協定書をそのように結んでいる状況です。

○ 委員長 喜納政樹 小橋川 健委員。

○ 委員 小橋川 健 済みません、つけ加える形になるかもしれませんが、私の考え、考えというか、思いとしては、北部港運は事業が大きくなってきていて、保有するトラックの台数とかも確実にふえていると思うんです。今、私の理解としては、利益が出た分の中から今、課長がおっしゃっていたとおり、積み立ての分を今やっているのが、このお金になっていると思うんですが、これからいろいろまた扱うものがふえていって、事業がふえていくことによって、車を置く場所であったりとか、何と申しますか、これは施設をふやしたりとか、いろんなものをやりするのは、あくまでも北部港運の企業努力ということでやってもらっているんですか。例えばこちらとしても何か協力するとか、お金の面だけではなく、そういった話し合いとかやる場とかもあるんですか、管理している立場として。

○ 委員長 喜納政樹 休憩します。

休 憩（午後1時48分）

再開します。

再 開（午後1時49分）

副町長。

○ 副町長 伊野波盛二 5番、小橋川委員にご説明します。

今おっしゃるとおり、港の利用というのがだんだん高まってきていて、貨物もふえてきております。東京航路、大阪航路の実証事業も毎年扱う貨物もふえてきておりますし、将来は本格的な定期航路としてもっていきたいと考えているところがございます。そういう中で、北部港運の重機ですとか、機材ですとか、あるいは倉庫ですとか、そういうところがもっと必要になってくるということは、我々も伺っておりますので、限られた港湾施設の中で、どこをどういうふうにも有効に使えるのか、そういうところを今、北部港運とは、例えばこのあたりに倉庫ができないかとか、今使っている場所を片づければもっとスペースがあくので、ここに倉庫ができないかとか、そういう相談を今、受けているところですので、そこはまた役場が県の港湾課とか、北部土木事務所とかけ合って、そういう施設の有効な利用ができないかというところは話し合いをしている

ところでございます。以上です。

○ 委員長 喜納政樹 小橋川 健委員。

○ 委員 小橋川 健 この冷凍冷蔵庫というのは、本当に我が町のすばらしい財産だと思うので、一企業の支援という視点ではなくて、北部全体の物流拠点を目指して、我が本部港の冷凍冷蔵庫は動いていると思っていますので、今おっしゃっていただいたように、できるだけ行政が支援できることは支援して、今、盛り上がってはいるんですけども、もうちょっと広げていけるように、そうすればやはり町民の採用とか、人員の確保とか、そういうところにもさらに波及していくと思うので、いい効果が…、ぜひ頑張っていただきたいと思います。

○ 委員長 喜納政樹 崎浜秀昭委員。

○ 委員 崎浜秀昭 22ページ、総務費国庫補助金の中の個人番号カード交付事業費なんですが、これは成果説明書の中では、カードを152件発行したということなんですが、今、本部町において大体割合として、どれぐらいの方々がカードを発行していますか。

○ 委員長 喜納政樹 住民課長。

○ 住民課長 平安山良信 2番、崎浜委員にご説明いたします。

マイナンバーカードの取得率についてでございますが、現在976枚交付しております。交付率についてでございますが、済みません、ちょっとお待ちください。6月末現在の実績になります。交付枚数が1,054枚交付しております。交付率が7.9%となっております。沖縄県の交付率が11.2%となっております。以上です。

○ 委員長 喜納政樹 崎浜秀昭委員。

○ 委員 崎浜秀昭 マイナンバーカードは個人情報ということで、なかなか申請する人は少ないのではないかと思います。だから伸び率がそんなにいかないのではないかと思います。町として、これを推進するために何かやっておりますか。

○ 委員長 喜納政樹 住民課長。

○ 住民課長 平安山良信 2番、崎浜委員にご説明いたします。

今、町として取り組んでいることなんですが、窓口で交付しに来た方に写真を撮って、こちらで申請するというサービスを行っております。自分で写真屋さんに行って写真を撮って、申請書に貼って申し込みする方法もできるんですが、役場に来ていただきまして、こちらで申請書を印刷しまして、写真もこちらで撮って申請するという方法ができますので、そういった方法で今、交付の支援をしております。以上です。

○ 委員長 喜納政樹 具志堅 勉委員。

○ 委員 具志堅 勉 30ページ、バス路線確保対策費に関してなんですが、これは備瀬線が去年10月1日より謝花線を通して約1年になるんですけども、1点目はその成果をお伺いします。それと42ページの一番下の右側、本部町ちゅらまちづくり応援寄附金に関してなんですけれども、これは説明書を見たほうが早いかなと思うんですけども、1億7,800万円余りの寄附金に対して、返礼品というのは上限3割と聞いていますが、私の計算上では5,400万円弱、3割とするとです。

その場合に返礼品代金と一式とあるんですけれども、これをはるかに上回る6,400万円、30%以上のものが代金等とあるんですが、この等の内訳の説明と、それともう1点は、業務委託料が右のほうに説明は書いてはいるんですが、2,700万円と大分大きな金額がいつている気がするんですけれども、それも妥当なのかどうかの説明を求めます。

○ 委員長 喜納政樹 休憩します。 休 憩（午後2時01分）
再開します。 再 開（午後2時06分）
企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 屋富祖良美 9番、具志堅委員にご説明いたします。

備瀬線の実績ということで、これは人数は出ていなくて、収益関係で出ていまして、平成29年が683万6,541円、平成30年で545万8,295円、減っている状況にあります。これは変更したのは赤字をなくすためのものではなく、利便性をよくしようということで、変更しております。以上です。

○ 委員長 喜納政樹 総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 9番、具志堅 勉委員にご説明いたします。

決算書の42ページの本部町ちゅらまちづくり応援寄附金に関しまして、返礼品等の内訳でございますが、具志堅委員がおっしゃるとおり、返礼品は3割に抑えるようにしております。成果説明書の2ページの返礼品等一式は何かということだったんですけれども、6,400万円のうち約5,000万円余りが返礼品、約3割の返礼品。それに送料がついてきます。送料が入りまして、あと広報を打っております。各方面ですね、特に昨年は本土の広告に出したことがございまして、その費用も100万円程度入っております。それともう1点、委託料につきまして、2,700万円余りが妥当かということでございますが、いろんなふるさと納税の組織組ということで、各市町村さまざまな対応の取り方をしておりますが、本町の場合、職員専属ではなく、兼務で1人置いております。その助手で事務補助員を1人置いておまして、実質この2人で行っております。ほかの市町村によりますと、対策室、あるいは課を設置してやっておりますけれども、本町の場合は最少人数で行うという方針がありまして、その分送料等の発送業務とか、あと直接受ける業務、インターネット上の管理等は業者のほうに委託してございまして、その委託料につきましても全体で総務省が示しております経費約50%という範囲内でございますので、妥当だと考えております。以上です。

○ 委員長 喜納政樹 ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

質疑なしと認めます。これで歳入についての質疑を終わります。

次に歳出について質疑を行います。真部卓也委員。

○ 委員 真部卓也 130ページの長田川砂防ダム浚渫工事費の件と、あと続きまして、164ページの石川謝花線道路改築事業から健堅本部落線道路改良事業まで6つの道路事業についての説明を詳しくお願いします。

○ 委員長 喜納政樹 農林水産課長。

○ 農林水産課長 安里孝夫 1番、真部委員にご説明いたします。

長田川の浚渫の件なんですけれども、赤土流出の主な発生源であります満名川があるんですが、その満名川の支線とか、沢が流れているんですが、その中で特に長田川の赤土が確認されておりました。その中で長田川の上流をたどっていく中で、長田川の上に砂防ダムがございます。その浚渫工事を平成30年度と令和元年度2カ年かけて、現在やっているところでございます。平成30年度に半分、本年度あと半分ということで、完成を見ることになっているんですけれども、それができたときには長田川からの赤土の流出も現在よりは抑えられると確認しております。以上です。

○ 委員長 喜納政樹 建設課長。

○ 建設課長 宮城 忠 1番、真部委員にご説明いたします。

まず最初に、石川謝花線の進捗状況という形で書かれていますが、平成29年度は100%、平成30年度繰り越し事業については75%になっています。瀬底島一周線道路改築事業が平成29年度100%、平成30年度繰り越し事業が76%。嘉津宇具志堅線道路改良工事が平成29年度が100%で、平成30年度繰り越し事業が57%。満名川線道路整備事業も平成29年度は100%、平成30年度繰り越し事業が98%になっています。あと健堅本部落線は平成29年度は100%、平成30年度繰り越し事業が99.6%になっております。以上です。

○ 委員長 喜納政樹 真部卓也委員。

○ 委員 真部卓也 道路整備事業なんですけど、ほとんど繰り越し事業で上がっているんですけど、これはもっと時間がかかるということの認識でよろしいでしょうか。

○ 委員長 喜納政樹 建設課長。

○ 建設課長 宮城 忠 1番、真部委員にご説明いたします。

北部振興策事業ということで、平成30年度繰り越し事業も今年度で終わって、今、平成31年度、令和元年度のもので8月16日に交付決定したものですから、これからスタートするというので、多分これも一生懸命頑張っても繰り越しするのではないかと考えております。以上です。

○ 委員長 喜納政樹 小橋川 健委員。

○ 委員 小橋川 健 成果説明書の8ページ、地域支援事業の中の介護予防事業、介護予防普及啓発事業、水中エクササイズなどにつながりの中ですが、これはどれぐらいの実績があったのか、件数とかがわかれば教えていただきたいのですが。

○ 委員長 喜納政樹 福祉課長。

○ 福祉課長 松本一也 5番、小橋川委員に説明いたします。

介護予防事業なんですけど、平成30年度におきましては4つの健康事業を行っております。まず水中ウォーキングが1クールから4クールまで、延べ人数で51人。水中エクササイズがありまして、それも4クールに分けて行っておりまして、延べ人数で21人。はつらつ運動教室が3クールに分けて延べ人数が59人。それとパワーアップ事業が3クールに分けて18人。合計で延べ人数

149人となっております。

○ 委員長 喜納政樹 小橋川 健委員。

○ 委員 小橋川 健 同じく成果説明書の15ページなのですが、障害児通所給付費とございますが、児童発達支援から下に件数が書いてやっているのですが、これはどこの施設でやっていて、延べ件数と書いていますが、済みません、私、不勉強なので、延べ件数とはどういうことなのか、説明していただきたいのですが。

○ 委員長 喜納政樹 休憩します。

休 憩（午後2時19分）

再開します。

再 開（午後2時21分）

福祉課長。

○ 福祉課長 松本一也 5番、小橋川委員に説明いたします。

成果説明書の15ページの障害児相談支援給付費の支援件数の件と、事業所はどこにあるかということでありましたけれども、事業所はほぼ社会福祉協議会内にあります、ことばの教室を利用している方々です。その延べ件数につきましては、そのサービスを利用するに当たりまして、ケアプランを立てるんですが、その件数。人によっては毎月検査を受けないといけない方々もおりますし、半年に1回という形、サービスの内容によって、その件数が変わってくるというものがありますので、人数ではなくて、その延べ件数ということです。

○ 委員長 喜納政樹 小橋川 健委員。

○ 委員 小橋川 健 成果説明書の25ページですが、水産業の振興のほうで、新里・浜崎漁港海岸機能保全計画策定業務なのですが、事業の効果として、老朽化調査と対策方法を取りまとめることができ、施設を維持する上で最も低コストで効果的な方法を確認できたとあるんですが、今の時点で、ある程度どういうことがわかって、またそれをもとに、またどういう感じでやっていきたいかという考えがあればお聞かせいただきたいのですが。

○ 委員長 喜納政樹 農林水産課長。

○ 農林水産課長 安里孝夫 5番、小橋川委員にご説明いたします。

昨年、新里・浜崎漁港海岸機能保全計画策定業務を行っております。内容としては、長寿命化に向けて、施設の耐用がどれほど老朽化が進んでいるかという調査を行いました。その中で、この調査をもとに、県に報告して、老朽化の新設とか、改修工事に当たる事業内容となっております。県のヒアリングの中で、まだ新里、浜崎ともに、県の中では老朽化が進んでいる状況ではないという形で見られておりますので、これから老朽化対策をしながら、機能保全・維持に努めていきたいと考えております。以上です。

○ 委員長 喜納政樹 小橋川 健委員。

○ 委員 小橋川 健 浜崎漁港に関しましては、私地元なので、ハーリー等、いろいろなものをしながらですね、今、残念ながら県からはまだ老朽化していないという答えが返ってきたということなのですが、やはりところどころ直したほうがいいのかという箇所も多々見られますので、その辺は私のほうからも進言させていただきながら、行政と一緒に、県ともかけ合い

ながら、やはり町の財産でもありますし、またすばらしい港がこれからも永年維持できる形でやっていきたいと思うので、またご協力をよろしくお願ひしたいと思っております。以上です。

○ 委員長 喜納政樹 農林水産課長。

○ 農林水産課長 安里孝夫 5番、小橋川委員にご説明いたします。

今、委員からのご提案もありますし、また漁港とか、利用者からの声もありますので、再度現場の確認をしながら、その機能維持に努めてまいりたいと考えております。以上です。

○ 委員長 喜納政樹 崎浜秀昭委員。

○ 委員 崎浜秀昭 決算書の116ページ、児童福祉総務費の下のほうです。小規模保育事業補助金（A型）、小規模保育事業（B型）とありますが、その違い。そしてその補助金を受けているところは何箇所ぐらいありますか。それと154ページ、産業クラスター形成事業委託料とありますが、これは特産品開発について事業を行っているところなんです、説明書の29ページには、平成30年度については6品目新商品を開発したとあります。2事業者です。その6品目はどういったものを開発したのか伺います。2点です。よろしくお願ひします。

○ 委員長 喜納政樹 福祉課長。

○ 福祉課長 松本一也 2番、崎浜委員に説明いたします。

小規模保育事業補助金のA型、B型の内容と、どこの事業者がやっているのかということでありましたけれども、まずA、Bの違いは受け入れる人数によって仕分けされておまして、A型でありますと、ゼロ歳児から2歳児までの乳児、その受け入れの中で19人までが受け入れできるのがA型となっております。B型につきましては、これも同じくゼロ歳から2歳の乳児なんです、10人までの受け入れという形になっております。本部町内にはA型の事業所が2つ、スペースというところで、スペース1、スペース2の2カ所があります。B型につきましては、ベビーハウス遊がそれに該当します。以上です。

○ 委員長 喜納政樹 休憩します。 休 憩（午後2時30分）

再開します。 再 開（午後2時45分）

企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 屋富祖良美 2番、崎浜委員にご説明いたします。

本部産業クラスター形成事業の特産品6品目なんです、アセローラフレッシュさんが5品、アセローラを使ったジャム、マスタード、コンポート、ピクルス、酢、この5品を開発しております。あと1品が本部ウェルネスフーズ、本部ジンジャーという形でシークワサー入りのしょうがシロップを開発しています。以上です。

○ 委員長 喜納政樹 崎浜秀昭委員。

○ 委員 崎浜秀昭 ありがとうございます。これは本部特産品の開発ということで、力を入れなければいけないところだと思いますが、項目を選定して2社に絞ったということなんです、アセローラの開発のところと本部ウェルネスフーズの2カ所ということですが、ほかに手を挙げるとか、そういった事業所はなかったのでしょうか。

○ 委員長 喜納政樹 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 屋富祖良美 2番、崎浜委員にご説明いたします。

何社か応募はあったんですが、この事業自体が商工会へ委託しておりまして、商工会と一緒にあって、ある程度ヒアリングの中でいろいろ話を聞いて、町産品を使ったものでないといけないのもあるので、その辺町産品を使わないでやっている事業者もいたものですから、その辺で何社かは採用されていない状況です。

○ 委員長 喜納政樹 福祉課長。

○ 福祉課長 松本一也 2番、崎浜委員のほうに、先ほど小規模保育事業補助金のことで説明を行ったんですが、訂正がありますので、訂正させていただきたいと思います。

まず小規模保育事業のA型、B型の違いについてなんですけれども、事業のA型、B型につきましては、受け入れ人数については6人から19人ということで変わりはないものであります。まずA型につきましては、保育士の配置基準によって、例えばゼロ歳児でありますと3人の子供を預かる場合、1人の保育士が必要になってくると。1歳の子供を6人預かる場合はまたさらに1人が必要になってくるという形の保育基準があります。その配置基準を満たしているのがA型という形です。それとB型につきましては、先ほど言った配置基準は同じなんですけど、必ずしもこの保育基準の例えば保育士が4人必要でありますと、その2分の1、半分が保育士で、あと保育士以外には研修を受けた補助員でも対応できるということです。その違いでA型、B型と分かれるということになります。また保育室の面積も変わってきます。例えばゼロ歳、1歳の子供たち1人を預かるに当たり、1人当たり3.3平方メートルが必要になってくるということです。それも子供を預かる制限にもなってきます。それで小規模A型の事業所はどこですかということでしたが、そここのところの説明もちょっと誤りがありまして、私、スペースという事業所を紹介しましたけれども、これは本部町字伊野波にあります仲田アパートのほうにある事業所なんですけど、コスモの1、2の2つの事業所が19人定員で、2カ所設けてあります。もう1つが大浜にありますベビーハウス遊が10人預かっております。その内容となっております。訂正させていただいて、おわび申し上げます。

○ 委員長 喜納政樹 伊良波 勤委員。

○ 委員 伊良波 勤 歳入歳出決算書の66ページ、総務課になると思うんですが、下から10番目ぐらいです。システムの変更1,100万円余りあると思うんですけども、私の記憶では、これはイントラネットかと思っています。私の認識では、職員120人いる中で、その日の業務日報だとか、外回りで起こった出来事などをこういうことで報告して、最終的に課長、副町長、町長のほうまで行くと思うんですが、結果、それが住民サービスの向上につながったとありますけれども、確認のため、どういう内容でイントラネットですか、多分お聞きした点では、サイボウズの機器だったと思いますけれども、そこら辺を詳しく教えていただけますか。

○ 委員長 喜納政樹 総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 6番、伊良波委員にご説明いたします。

決算書66ページの、申しわけありません、確認ですが、基幹系システム機器更改業務委託料1,100万円余りの質疑ということで捉えて説明させていただきます。こちらはサイボウズとは違いまして、住民情報、例えば住民票、印鑑登録、納税証明、税の証明、あとこういった財務を扱う財務会計システムというのがございまして、こちらのサーバーの入れかえ、大きいサーバーを2台、あとパソコン40台、プリンター16台ということで、7年ぶりの大きな改修がございまして、その費用を充てております。それで7年ぶりということで、これは毎年やるものではなくて、更改のときに必要な分ということで、昨年大きな入れかえを行っているところでございます。耐用年数は5年でございます。以上です。

○ 委員長 喜納政樹 座間味栄純委員。

○ 委員 座間味栄純 説明書の29ページ、先ほど崎浜委員の質疑にもあった産業クラスター事業の件に関してですが、公募が何社かあったということで、この公募に関しては2社というのは少ないのかと思っておりましたが、町産品を使っているところから選んだということでありました。限られているというのは偏っているのではないかという声もあったんです。そういうことで、もう少し小さな事業者にもチャンスを与えて、1品開発するなり、そういう事業者も育てるべきではないかという町民の声があったので、ウェルネスフーズとアセローラフレッシュは、これまでいろいろ新しい商品を開発して頑張っておられるのはわかるんですが、もう少し幅を広げて、小さな事業者も育てていけるような環境づくりも必要ではないか感じております。その辺について少し説明があればと思っております。そしてその下にある観光フェスタが最近滞っているなという感じがしております。伝統工芸、観光課事業の中で、たしか去年あたりまでは年3回前後、三、四回ぐらいの観光フェスタを実施していたと思うんですけども、ことしになって実施していたのか、ちょっと滞っているのかと思っておりますが、その辺の説明をお願いします。

○ 委員長 喜納政樹 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 屋富祖良美 10番、座間味委員にご説明いたします。

本部産業クラスター形成事業の幅をもっと広げて、小さい業者にも賛同して採用できないかと。その辺再度商工会も詰めながらやっていきたいと思っております。ちなみにことしが9社来て、6社選定しようということで今、進めているところであります。それは小さい事業者も今入っている状況ではあります。その辺、再度商工会と調整しながらやっていきたいと思っております。あと観光文化フェスタにつきましては、去年が11月と、ことしに入ってから1月と2回行われております。ことしも11月ごろと年明けの1月ごろを予定しております。

○ 委員長 喜納政樹 座間味栄純委員。

○ 委員 座間味栄純 産業クラスター事業にかなりエントリーはあったということでありますが、先ほど言ったみたいに、幅広くぜひ新しくチャレンジするところを育てていく意味でも、その辺をぜひ支援してあげたらと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。以上です。

○ 委員長 喜納政樹 具志堅正英委員。

○ 委員 具志堅正英 100万円以上の事業の一覧表なんですけど、その中の25番の海岸漂着物地

域対策推進事業114万2,000円が全く予算執行されないで、そのまま不用額になっていますが、これは事業を取りやめたということですか。

○ 委員長 喜納政樹 農林水産課長。

○ 農林水産課長 安里孝夫 7番、具志堅委員にご説明いたします。

平成30年度の海岸漂着物地域対策推進事業につきまして、対象が新里と浜崎の漁港海岸が対象となっております。その中でも新里のほうが幅が広いものですから、新里を対象に事業を実施しているところでございます。毎年北風が吹く時期にごみがたまる時期があるんですけども、そのときに回収作業を行っているんですけども、平成30年度は潮の流れや風向き等もあって、そのごみが漂着していなかったということで、県と協議した中で、平成30年度は事業実施は補助対象に当たりませんということになったものですから、今回事業をしていない状況にあります。以上です。

○ 委員長 喜納政樹 具志堅正英委員。

○ 委員 具志堅正英 これは地域に限定しないで、具志堅から備瀬の北側まで海岸は長いですから、そんなに狭い地域にするとこの予算が全く使われないで、もったいないではないですか。もう少し範囲を広めてやったらどうでしょうか。

○ 委員長 喜納政樹 農林水産課長。

○ 農林水産課長 安里孝夫 7番、具志堅委員にご説明いたします。

本事業の対象が漁港海岸という形の位置づけになっておりまして、それが浜崎と新里という位置づけの中で事業実施の対象となっておりますので、それについてはこの事業の対象外となっております。以上です。

○ 委員長 喜納政樹 具志堅正英委員。

○ 委員 具志堅正英 それでは今度から対象を限定しないで、本部町全域の海岸の漂着ごみの対策事業ができるようお願いしたいと思います。

○ 委員長 喜納政樹 健康づくり推進課長。

○ 健康づくり推進課長 崎原 誠 7番、具志堅委員にご説明いたします。

漁港以外の海岸につきましては、健康づくり推進課のほうで県とも何度か調整をしているところですが、県管理海岸がありますので、具志堅もそうなんです、そのあたりについて何とか県のほうでできることはないのかということで、これまで調整はしているところなんです、まだその実施に至っていないというところで、今後も引き続き調整していきたいと考えております。

町内の海岸につきましては、北部土木事務所の管理する海岸と、あとは農林水産振興センターの管理する海岸の2カ所があります。

○ 委員長 喜納政樹 建設課長。

○ 建設課長 宮城 忠 7番、具志堅委員にご説明いたします。

建設課としても海岸浄化委託金ということで、具志堅、備瀬、塩川を青年会に委託して清掃をさせています。農林海岸の新里と浜崎は別なので、建設課のは3つやっています。

○ 委員長 喜納政樹 具志堅正英委員。

○ 委員 具志堅正英 これは非常にいいことだと思うんですけども、その事業はたしか年に1回だけです。今あちこちから海岸の清掃のボランティアがいらして、海岸にごみ袋にごみを詰めて放置してあるんです。これが大体確実な人数はわからないんですが、相当のボランティアが入っています。彼らは毎週週末に来て、海岸のペットボトルとか、発砲スチロールのごみを拾って、袋に詰めて、この海岸の上のほうに集めております。これをどうにか町のほうもこの集めたごみをどうにか回収できるように、県のほうにも強く言ってもらいたいと思います。以上です。

○ 委員長 喜納政樹 松川秀清委員。

○ 委員 松川秀清 プールに関するのですが、歳入歳出決算書の188ページと189ページに小学校、中学校のプールがありますけれども、プールのない学校はどのようにされているかということをお伺いします。

○ 委員長 喜納政樹 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 有銘高啓 11番、松川委員にご説明いたします。

プールのない学校は、地域にある施設B&Gの施設を利用させていただいて、プールの事業を行っております。以上です。

○ 委員長 喜納政樹 松川秀清委員。

○ 委員 松川秀清 B&Gのプールを利用しているということですが、学校にプールがあっても利用するのと、そのB&Gを利用するのでは費用的な面でどのようなものでしょうか。

○ 委員長 喜納政樹 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 有銘高啓 11番、松川委員にご説明いたします。

プールがあった場合の予算等いろいろありますが、まずプールの監視員を配置するということと、またプールの水をためる使用あと薬剤、施設の維持費等に結構予算がかかります。B&Gのプールを利用すると、クラスによっては年2回の授業とか行ったりしますので、費用面から考えると大分施設を利用したほうが安くあがるということで捉えております。以上です。

○ 委員長 喜納政樹 松川秀清委員。

○ 委員 松川秀清 現在このプールを利用している学校は、今後どのように考えておりますか。このプールをそのまま利用するのか、ある時期で廃止して、この地域のB&Gを活用するのか。

○ 委員長 喜納政樹 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 有銘高啓 11番、松川委員にご説明いたします。

現在プールがある学校は本部中学校1校のみになっております。今回本部小学校のプールを廃止していますので、先ほどご説明したように、予算面からしても大分かわるものですから、施設の老朽化も見据えながら、今後、切りかえ等も含めて検討していきたいと考えております。以上です。

○ 委員長 喜納政樹 小橋川 健委員。

○ 委員 小橋川 健 成果説明書の35ページ、児童生徒の学力向上という項目で、学推教師の

配置が13人となっておりますが、以前総務文教委員でも学校訪問とかをさせていただいて、先生の話とかを聞きながら、私もいろいろと児童にかかわるスポーツ活動等をさせていただきますので、いろんな話を聞くんですが、この学推教師、今本当に必要となっていて、自分たちが子供のときは、また生徒も多様な子が出てきて、集中できない子とかも出てきて、先生一人だけでは、教員一人だけでは対応できないというのが、特に低学年、机に向かわず、そういう形が難しくなっている中で、この学推教師の役割というのはとても大きくなってきて、現場では正直いうと幾らあっても足りない状況だというのが今あると思うんです。そういう中で、13人という数が多いのか少ないのか、それは私にもわかりませんが、今度13人という人数を出したということで、それをまたもう一回、現場とかと検証して、その数が適当であるのか、それとも人数をふやしたほうがいいのか、やはり予算とかの兼ね合いもありますが、その辺を検証する場とか、そういうものがあるのか、それがまた反映されるような形になっているのかどうか、お聞きしたいと思います。

○ 委員長 喜納政樹 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 有銘高啓 5番、小橋川委員にご説明します。

この13人は昨年、平成30年度の配置、学推教師の配置人数であります。平成30年度の状況を踏まえて、今年度、平成31年度に同じく学推教師と、今まで支援員ということで、支援員はそのクラスで支援を必要とする生徒に対して、ついていて、立ったりするのを落ち着かせて勉強をさせる体制をつくるのみであったんですが、現状として、やはりそばについて勉強も教えたりしているところもありまして、平成31年度から学習生活支援員ということで、支援だけではなくて、学習の面もあわせて支援することで、より生徒たちの支援を拡充して、今度は27人ほどふやして、各学校に今年度から配置しております。そういう環境で今、学校は動いております。以上です。

○ 委員長 喜納政樹 座間味栄純委員。

○ 委員 座間味栄純 説明書の22ページですが、青年就農者給付金事業補助金1,350万円、これは県の補助金が終了するというのを聞いておりますけれども、次年度からは新規にはつけないということになるのでしょうか。それとも今、受けている方々は終了までこの事業を受けられるということなのか、説明をお願いします。

○ 委員長 喜納政樹 農林水産課長。

○ 農林水産課長 安里孝夫 座間味委員にご説明いたします。

青年就農者給付金についてなんですけれども、給付金が終わったのではなくて、予算が限られているということで、新規の方の金額は交付されていないという状況になっていて、今いる方は全部認められているんですけれども、新しくされる方については今、保留という形になっていて、今、市町村が持っている予算枠については維持しますと。ただ、新規の方についての給付金の増額というのが今、認められていない状況になっている現状がございます。我々としても新規就農の方の支援というのは重要な課題だと思っておりますので、県や地域団体を通じて国に再度の増額について訴えていきたいと考えております。以上です。

- 委員長 喜納政樹 休憩します。 休憩（午後 3 時11分）
再開します。 再開（午後 3 時11分）

ほかに質疑ありませんか。松川秀清委員。

- 委員 松川秀清 成果説明書の35ページ、児童生徒学力向上とありますけれども、ことしの全国学力向上テストの成果はどれだけだったかというのがわかれば教えてください。全国統一の学習がありますね、小学校6年生と中学3年生ですか。

- 委員長 喜納政樹 休憩します。 休憩（午後 3 時12分）
再開します。 再開（午後 3 時16分）

教育委員会事務局長。

- 教育委員会事務局長 有銘高啓 11番、松川委員にご説明します。

先ほどの質疑で学力状況調査の結果はどうであったかということなのですが、平成31年度全国学力学習状況調査、本部町の結果ではありますが、小学校6年生と中学校3年生が対象となっております。小学校6年生でいきますと、国語と算数があるんですが、総合的評価でいきますと、本部町は65点です。国頭地区でいきますと66点、沖縄県でいきますと68点、全国でいきますと65.2点という結果で小学6年生の場合はなっています。続きまして、中学3年生、これは国語と数学と英語が対象となっていて、総合でいきますと、本部町は50.3点、国頭地区は52点、沖縄県は57点、全国は62.9点という学力の状況調査の結果となっております。こちらは町の広報誌にも掲載予定となっております。以上です。

- 委員長 喜納政樹 松川秀清委員。

- 委員 松川秀清 前年度からのことでどれだけ伸びているかというのわかりますか。

- 委員長 喜納政樹 休憩します。 休憩（午後 3 時18分）
再開します。 再開（午後 3 時21分）

教育委員会事務局長。

- 教育委員会事務局長 有銘高啓 11番、松川委員にご説明します。

まず昨年度、平成30年度の件に関してですが、まず3年に一度理科のテストも含まれています、昨年度は。それからいきますと、本部町は49.6点、国頭地区では56.5点、沖縄県では60.6点、全国は60.1点となっております。同じく中学校ですが、中学校は本部町で55点、国頭地区で52.4点、沖縄県で58点、全国で63.3点となっております。評価に当たっては、同じ生徒ではないということもありまして、テストの評価の差は少しは出てくるのかと思っております。以上です。

- 委員長 喜納政樹 ほかに質疑ありませんか。具志堅 勉委員。

- 委員 具志堅 勉 まず1点目、成果説明書の14ページ、真ん中の新生児支援金というところで、実施数量92件、これは生まれた人数分100%なのかどうか。恐らく私の記憶では100人を切ったのは初めてではないかという記憶があるものですからその確認と、それと前年度までは第1子、第2子出産祝い金5万円、第3子10万円ということで、今年度からは5、10、15、20というふうになった記憶なんです、その確認です。それと同じく成果説明書の22ページ、上から

2番目、もとぶ元気夕市支援事業の300万円余り、大まかによろしいですので、詳細を説明求めます。それと23ページ、下から3番目、本部町有害鳥獣被害防止対策事業2,373万円、これはカラスだと思うんですけども、前年度までは1羽1,000円の買い取りでしたけれども、今年度から800円と記憶していますので、これもまた確認です。その3点お願いします。

○ 委員長 喜納政樹 福祉課長。

○ 福祉課長 松本一也 9番、具志堅委員に説明いたします。

平成30年度におきましては92件の新生児の支援金を交付しておりますが、実際には平成30年4月1日から翌年3月31日まで1年度なんですけれども、その間に生まれた子供というのは実質は100人を超えております。ただ給付の要件がありまして、給付の要件としましては、1年以上本部町に住所がある方というのがあります。それによって、例えば転入してきて出産した方々とかは、それに該当してこないということもあります。そういった件で、要件を満たした中で92件の新生児の支援金が支給されております。それと委員がおっしゃっていたように、今年度、令和元年4月1日からは支援金の改正を行っております、第1子は5万円、それ以降生まれてくる子供たちについては、5万円プラス5万円という形にふえてくる、何ですか、より支援を強化したということで、条例改正をしております。以上です。

○ 委員長 喜納政樹 農林水産課長。

○ 農林水産課長 安里孝夫 9番、具志堅委員にご説明いたします。

使用成果説明書の22ページ、もとぶ元気夕市支援事業の316万4,000円についてなんですけれども、主に人件費として使われております。夕市をコーディネートする方を一人雇っております、集荷とか、周知活動に当たっています。それ以外にも弊社に対する物品の提供であるとか、舞台の設置とか、修繕、机、椅子の費用もこの中から支出しております。それから23ページ、有害鳥獣の買い取りについてなんですけれども、平成30年度は1羽当たり1,000円で買い取っております。平成31年度からは800円になっているんですけども、そのいきさつですが、平成30年度まで県が半分500円を出して、町が500円出す形で1,000円という価格設定をしておりました。平成31年度、令和元年度からは県のほうから1羽当たり400円の補助という話がきたものですから、町もそれに合わせて400円、それで今800円という形で買い取りさせていただいております。以上です。

○ 委員長 喜納政樹 具志堅 勉委員。

○ 委員 具志堅 勉 先ほどの福祉課長の説明だったんですが、100人を超えていると言いましたけれども、実際の数をお教えいただけますか。

○ 委員長 喜納政樹 休憩します。

休 憩 (午後3時28分)

再開します。

再 開 (午後3時28分)

福祉課長。

○ 福祉課長 松本一也 9番、具志堅委員に説明いたします。

平成30年4月1日から平成31年3月31日までの住民登録された出生者は101人となっております。

した。

- 委員長 喜納政樹 具志堅 勉委員。
- 委員 具志堅 勉 今、福祉課長4月1日からと申しましたが。
- 委員長 喜納政樹 福祉課長。
- 福祉課長 松本一也 9番、具志堅委員に説明いたします。

出生の数ですが、先ほど4月2日ではないかということでありましたけれども、このカウントについては4月1日から翌年の3月31日までとなっております。

- 委員長 喜納政樹 具志堅 勉委員。
- 委員 具志堅 勉 それに関しては了解しました。先ほどの有害鳥獣被害のほうですが、800円になったということで、今まで1,000円で、2,500羽までということだったんですけれども、それが計算上、金額予算内は一緒だとすると、3,000羽超える確保になると思うんですけれども、その確認です。
- 委員長 喜納政樹 農林水産課長。
- 農林水産課長 安里孝夫 令和元年度は800円としていますので、予算の範囲内では可能になりますので、3,000羽の買い取りは可能になります。
- 委員長 喜納政樹 ほかに質疑ありませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

質疑なしと認めます。これで支出についての質疑を終わります。

これから議案第39号 平成30年度本部町一般会計歳入歳出決算認定について、お諮りします。

本案は、認定すべきものとしてご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって議案第39号 平成30年度本部町一般会計歳入歳出決算認定については、認定すべきものと決定します。

これで本委員会に付託された事件は、全て終了しました。

お諮りします。本委員会は本日で閉会することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって本委員会は本日で閉会することに決定しました。

これで決算審査特別委員会を閉会します。

閉 会 (午後3時32分)

本部町議会委員会条例第27条第1項の規定に基づき署名する。

令和元年度決算審査特別委員会

委員長 喜納 政 樹

臨時委員長 崎 浜 秀 進

委員 真 部 卓 也

委員 崎 浜 秀 昭